

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、当所が立地する市街地地域において、1mを超える浸水が予想されているほか、高田川沿いの築山地区や葛城川沿いの今里川合方地区など一部に最大浸水深5.0m未満のエリアを含む浸水の恐れがある区域が広がっており、特に、葛城川、高田川沿い地域では、0.5m～2.0m未満のエリアが連担している。

(地震：J-SHIS)

当市の地震ハザードマップによると、東南海地震、南海地震が今後30年以内に60%～70%程度の確率で発生するとされている。また、地震ハザードステーションの防災地図によると、当市全域において震度6弱以上の地震が今後30年間で26%以上の確率で発生するとされている。本市域の地層は、総体に砂層が多く、地下水を多く含んでいることから、地震動による上昇水位によって、砂や水が噴出する液状化現象が発生し、更に被害が拡大することも考えられる。

(その他)

当市の地域防災計画によると、当市の築山・有井地内では、これまでも数々の水害に見舞われ(過去28年間にて、被害回数4回、家屋浸水戸数494戸)、対策として高田川改修、都市下水路改修等が実施されている。

また、その他の主な浸水被害地区として、栄町地内、春日町、磯野北町地内、東三倉堂町地内が掲げられている。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 2,275人
- ・小規模事業者数 1,721人

【内訳】

	業種	商工業者数	小規模事業者数	備考(事業所の立地状況等)
商工業者	建設業	142	136	市内に点在している
	製造業	309	272	市内に広く分散している
	小売業 (卸売含む)	652	480	市街地に広く分散している
	サービス業	1,109	790	市街地に点在している
	理財・運輸・公益業	63	43	市内に点在している
	計	2,275	1,721	

(経済センサス 平成28年6月1日数値より)

(3) これまでの取組

1) 当市の取組

- ・防災計画の策定
- ・防災訓練の実施(毎年、11月の最終日曜日に実施)
- ・防災備品の備蓄

市庁舎、総合福祉会館、小中学校等、市内23ヶ所に備蓄  
飲料水 20,040本(500mlペットボトル)  
食料品 50,400食(箱詰めクラッカー)  
7,000食(アルファ化米)  
その他 発電機、毛布、簡易トイレ等(平成30年度末現在)

## 2) 当所の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・防災備品(スコップ、懐中電灯、非常食等)の備蓄
- ・大和高田市が実施する防災訓練への参加及び協力

## II 課題

現状では、緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。

更には、保険・共済に対する助言を行える当所経営指導員等職員が不足している、又、事業継続力強化支援事業資金が十分に確保出来ていないといった課題が浮き彫りになっている。

## III 目標

- ・地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当所と当市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

## ※ その他(必要に応じて、都道府県独自記載事項)

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに奈良県へ報告する。

### 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

#### (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

#### (2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当所と当市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

##### <1. 事前の対策>

##### 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策(事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等)について説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP(即時に取組可能な簡易的なもの含む)の策



定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。

- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

## 2) 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・大和高田商工会議所災害時対応マニュアルを作成（別添）。

## 3) 関係団体等との連携

- ・専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

## 4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- ・大和高田市事業継続力強化支援協議会（構成員：当所、当市）を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

## 5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度6弱の地震）が発生したと仮定し、当市との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

## < 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

### 1) 応急対策の実施可否の確認

発災後1時間以内に職員の安否報告を行う。

（緊急連絡網により SNS 等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当所と当市で共有する。）

### 2) 応急対策の方針決定

- ・当所と当市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。  
（豪雨における例） 職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、2日以内に情報共有する。

（例：被害規模の目安は以下を想定）

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li><li>・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li><li>・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。</li></ul>
被害がある	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li><li>・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li></ul>
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"><li>・目立った被害の情報がない。</li></ul>

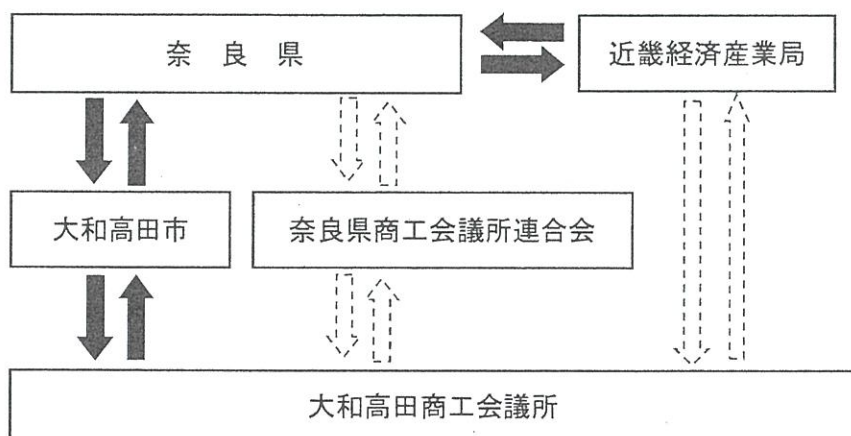
※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、当会と当市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～1ヶ月	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

### < 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当所と当市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当所と当市が共有した情報を、奈良県の指定する方法にて当会又は当市より奈良県へ報告する。



### < 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、大和高田市と相談する（当所は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や都道府県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。

### < 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・奈良県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を奈良県等に相談する。

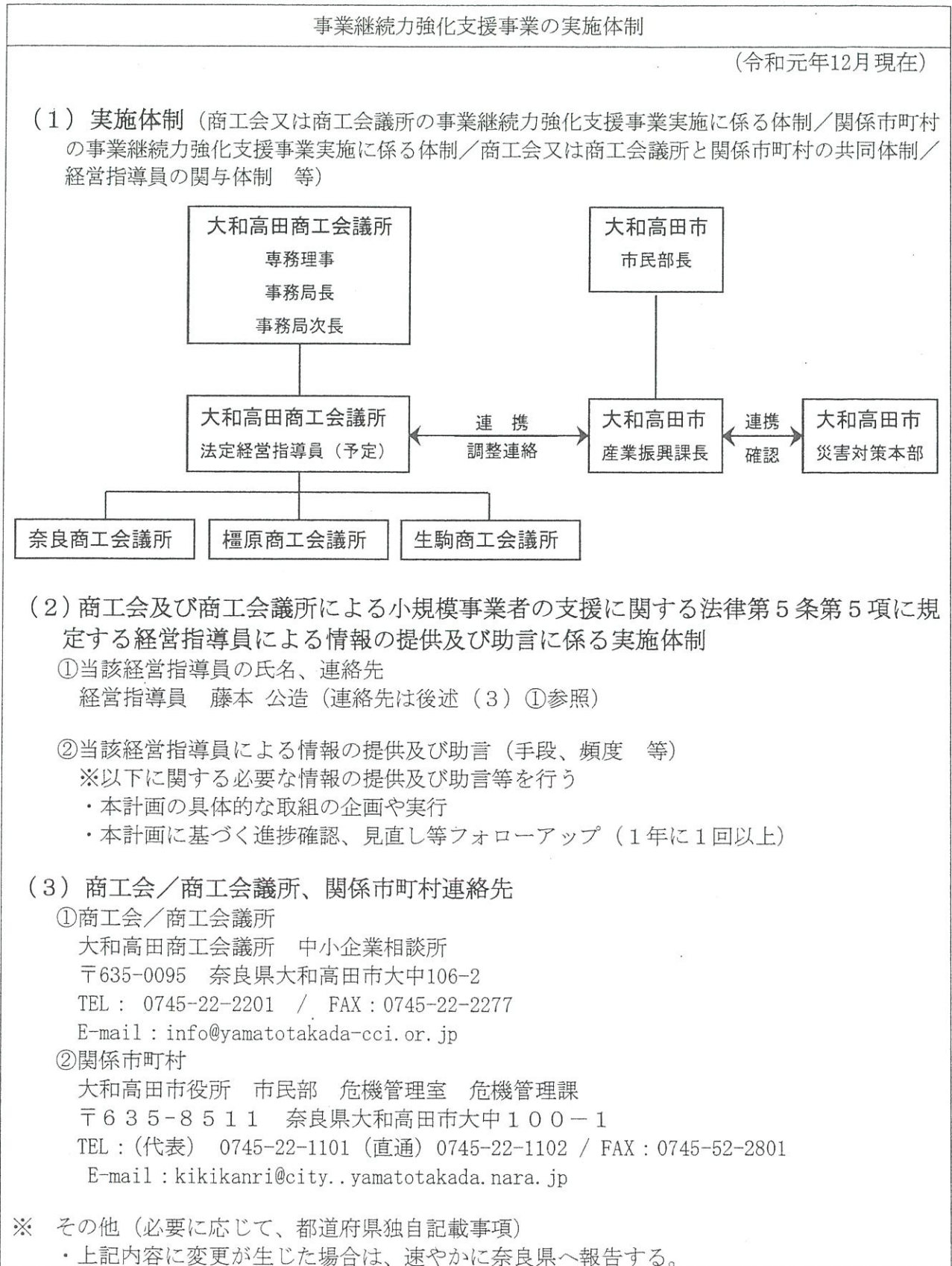
※ その他（必要に応じて、都道府県独自記載事項）

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに奈良県へ報告する。



(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	160	160	160	160	160
・協議会運営費	10	10	10	10	10
・セミナー開催費	100	100	100	100	100
・パンフ、チラシ作製費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

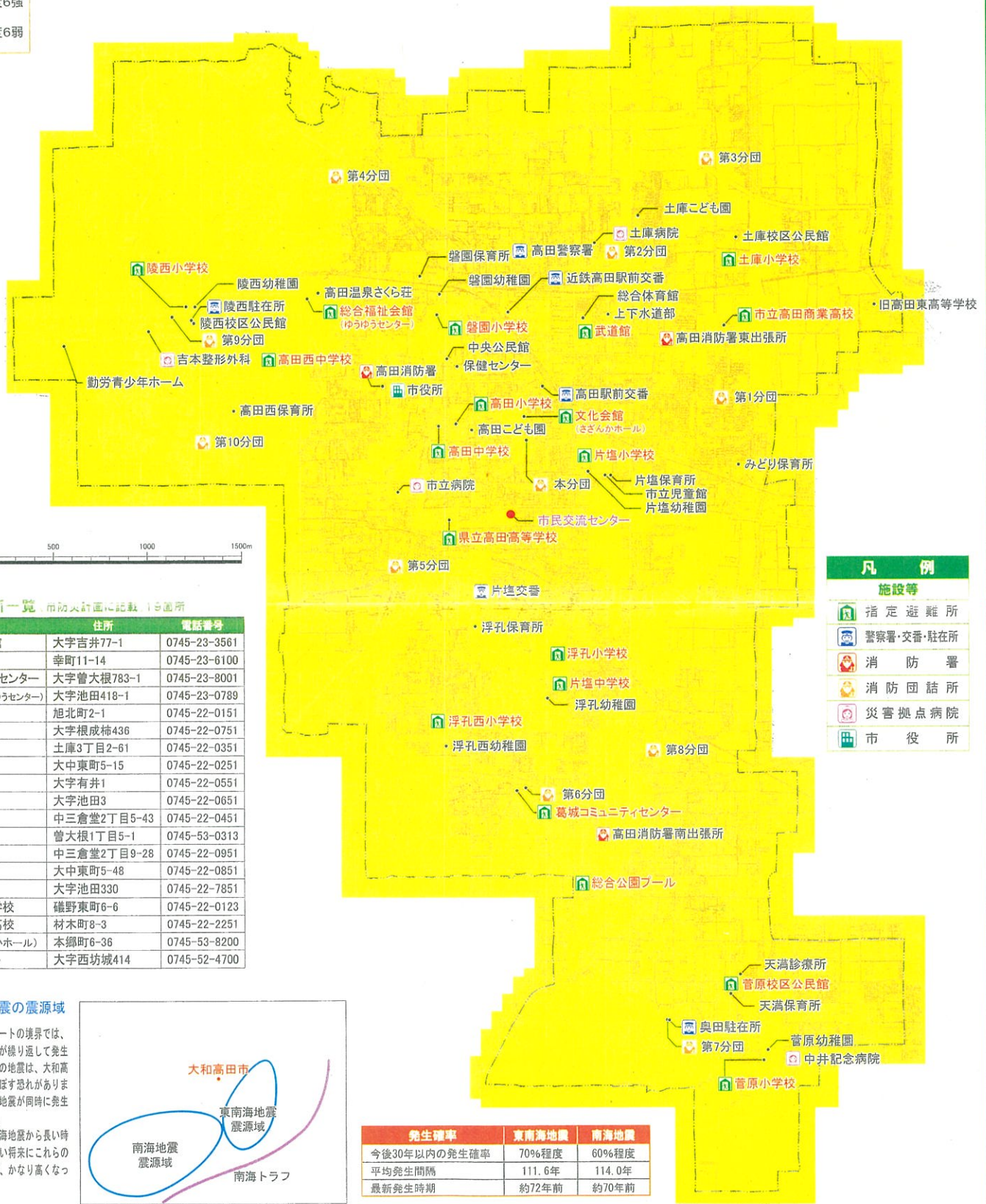
調達方法
会費収入、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。



「マグニチュード」とは、地震が発するエネルギーの大きさを表した指標値で、ある地点における地震の揺れ(地震動)の程度を表した「震度」とは異なります。

震度	
震度6強	
震度6弱	



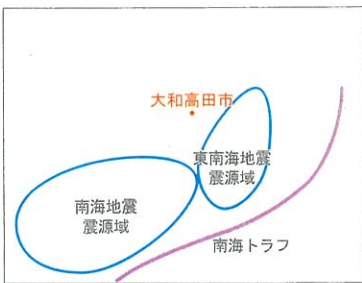
指定避難所一覧 市防火計画に記載19箇所

施設名	住所	電話番号
菅原校区公民館	大字吉井77-1	0745-23-3561
武道館	幸町11-14	0745-23-6100
葛城コミュニティセンター	大字曾大根783-1	0745-23-8001
総合福祉会館(ゆうゆうセンター)	大字池田418-1	0745-23-0789
片塩小学校	旭北町2-1	0745-22-0151
菅原小学校	大字根成柿436	0745-22-0751
土庫小学校	土庫3丁目2-61	0745-22-0351
高田小学校	大中東町5-15	0745-22-0251
磐園小学校	大字有井1	0745-22-0551
陵西小学校	大字池田3	0745-22-0651
浮孔小学校	中三倉堂2丁目5-43	0745-22-0451
浮孔西小学校	曾大根1丁目5-1	0745-53-0313
片塩中学校	中三倉堂2丁目9-28	0745-22-0951
高田中学校	大中東町5-48	0745-22-0851
高田西中学校	大字池田330	0745-22-7851
県立高田高等学校	磯野東町6-6	0745-22-0123
市立高田商業高校	材木町8-3	0745-22-2251
文化会館(さざんかホール)	本郷町6-36	0745-53-8200
総合公園プール	大字西坊城414	0745-52-4700

凡例	
施設等	
	指定避難所
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	災害拠点病院
	市役所

### 東南海・南海地震の震源域

太平洋の沖にあるプレートの境界では、東南海地震、南海地震が繰り返して発生してきました。これらの地震は、大和高田市に大きな影響を及ぼす恐れがあります。また、この2つの地震が同時に発生する可能性もあります。前回の東南海地震・南海地震から長い時間が経過しており、近い将来にこれらの地震が発生する確率が、かなり高くなっています。



発生確率	東南海地震	南海地震
今後30年以内の発生確率	70%程度	60%程度
平均発生間隔	111.6年	114.0年
最新発生時期	約72年前	約70年前

### 震度と揺れの状況(参考)

- | 震度 4  | 震度 5弱   | 震度 5強   | 震度 6弱   | 震度 6強  | 震度 7  |
|---|---|---|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●ほとんどの人が驚く。</li> <li>●電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。</li> <li>●廻りの悪い建物が、倒れることがある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。</li> <li>●棚にある食器類や本が落ちることがある。</li> <li>●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●物につかまらなさと歩くことが難しい。</li> <li>●棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。</li> <li>●固定していない家具が倒れることがある。</li> <li>●補強されていないブロック壁が崩れることがある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●立っていることが困難になる。</li> <li>●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることもある。</li> <li>●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。</li> <li>●耐震性の低い木造建物は、互が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●はわないと動くことができない。飛ばされることもある。</li> <li>●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。</li> <li>●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。</li> <li>●大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。</li> <li>●耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。</li> <li>●耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多い。</li> </ul> |

※注意 洪水と地震では指定されている避難所が異なります。洪水については、裏面をご確認ください。

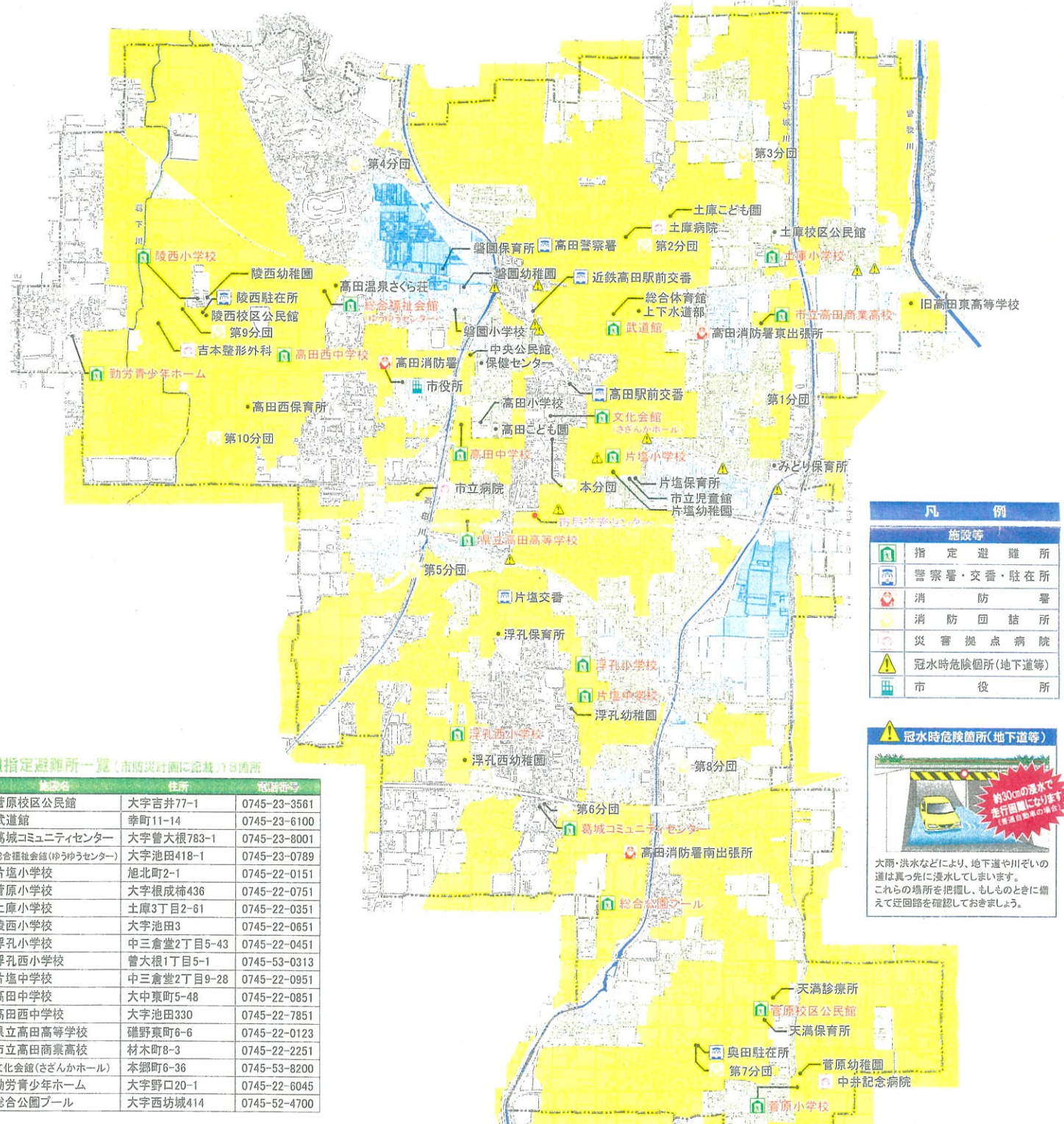
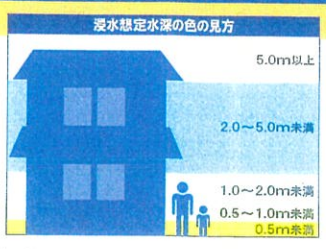
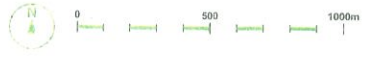


# 簡易版 大和高田市 洪水ハザードマップ

このマップには、浸水する恐れのある区域などの災害情報と、自宅の最寄りの避難所の位置、防災関連施設などを記載しています。大雨に備えて、被害や浸水が発生しやすい場所、状況を日頃から把握し、いざというときには雨の状況や気象情報に十分注意しましょう。

## 洪水ハザードマップについて

- このマップに示した浸水想定区域は、大雨によって市内及び周辺の主要な河川(高田川、葛城川、葛下川、曾我川)の堤防が決壊したり、堤防を越えたりした場合に想定される最大の浸水範囲と水深を示したものです(内水によるはん濫は考慮されておりません)。
- この浸水想定区域図は、流域全体に総雨量195mm、ピーク時1時間に69mmの降雨を想定したシミュレーション結果(奈良県作成)を図示したものです。
- 地図に示した「浸水想定区域」以外の場所でも状況によっては浸水する場合がありますので注意してください。



### 指定避難所一覧(市防災計画に記載)の住所

施設名	住所	電話番号
菅原校区公民館	大字吉井77-1	0745-23-3561
武道館	幸町11-14	0745-23-6100
葛城コミュニティセンター	大字菅大根783-1	0745-23-8001
総合福祉会館(ゆゆうセンター)	大字池田418-1	0745-23-0789
片塩小学校	旭北町2-1	0745-22-0151
菅原小学校	大字根成柿436	0745-22-0751
土庫小学校	土庫3丁目2-61	0745-22-0351
陵西小学校	大字池田3	0745-22-0651
浮孔小学校	中三倉堂2丁目5-43	0745-22-0451
浮孔西小学校	曾大根1丁目5-1	0745-53-0313
片塩中学校	中三倉堂2丁目9-28	0745-22-0951
高田中学校	大中東町5-48	0745-22-0851
高田西中学校	大字池田330	0745-22-7851
県立高田高等学校	磯野東町6-6	0745-22-0123
市立高田商業高校	材木町8-3	0745-22-2251
文化会館(さざんかホール)	本郷町6-36	0745-53-8200
勤労青少年ホーム	大字野口20-1	0745-22-6045
総合公園プール	大字西坊城414	0745-52-4700

### 凡例

施設等	
	指定避難所
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	災害拠点病院
	冠水時危険箇所(地下道等)
	市役所

### 冠水時危険箇所(地下道等)

大雨・洪水などにより、地下道や川ぞいの道は真っ先に浸水してしまいます。これらの場所を把握し、もしものときに備えて迂回路を確認しておきましょう。

約30cmの浸水で走行困難になります(積雪・凍結の時は別)

### 非常持ち出し品・常備品のチェック

- 非常持ち出し品の準備** すぐに持ち出すもの
- ヘルメット(防災ずきん)
  - 飲料水(500ccペットボトル程度)
  - 食糧
  - 携帯ラジオ
  - 懐中電灯・予備の電池
  - 救急医薬品(消毒や傷の手当てができるよう)
  - 常備薬
  - ちうそく
  - ライター
  - ティッシュペーパー
  - 洗面用具
  - スポーツタオル
  - 筆記用具
  - 貴重品(運転免許証、預貯金通帳、印鑑など)
  - 衣類
  - 軍手
  - ポリ袋(ビニール袋)
  - ほ乳びん・紙おむつ

- 非常品の備へ** すぐに取り出せるように
- ～まずは、3日分を備え～
- 飲料水(1人1日:3リットルを目安に)
  - 毛布又は寝袋
  - フルシート(敷物、雨よけ用)
  - 食糧
  - 割り箸
  - 衣類(下着、セーターなど)
  - 新聞紙
  - カセットコンロ(予備のガスボンベ)
  - 簡易トイレ(携帯トイレ)
  - ゴミ袋
  - 布製ガムテープ
  - キッチン用ラップ
  - なべ

※注意 洪水と地震では指定されている避難所が異なります。地震については、裏面をご確認ください。